

平成 27 年度第 2 回霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会 会議要旨

開催日時	平成 28 年 3 月 25 日（金）午後 3 時から午後 5 時
開催場所	国分シビックセンター行政棟 3 階 庁議室
出席委員	南委員長、津曲委員、福留委員、新田委員、柳委員、田部委員、武藤委員
事務局	池田財産管理課長、三善財産活用グループ長、猪俣財産活用グループ主査
公開・一部非公開 又は非公開の別	公開
傍聴人数	1 人
協議内容等	
<p>(1) 地元等協議のスケジュールや手順等について</p> <p>(2) 平成 31 年度までに市の関与を見直す予定の候補施設案について</p> <p>(3) その他</p>	
協議における主な意見等の概要及び事務局からの回答	
<p>○委員長あいさつ</p> <p>公共施設マネジメントへの自治体の取組については、全国的にみても思うように進まない中で、霧島市では平成 27 年度の実施段階においてここまでできたというところは、今後具体的な目標に向かって非常に大きな一歩を踏み出したと思う。ぜひ先端を走って、取り組みをさらに進められるような委員の皆様方からのご意見やアドバイスをいただきたい。</p> <p>(1) 地元等協議のスケジュールや手順等について</p> <p>事務局より配布資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から平成 31 年度までの公共建築物の総量適正化（個別具体施設）に係る地元等の協議手順・スケジュールについて <p>① 市からの報告ではなく、意見交換という形で地域の意見を聞くことができるのか。</p> <p>⇒ 今後、数の多い施設を一度に意見交換することになるため、市側で考えている候補施設について、最初の何回かは関係課の職員を全て集めて伺いたい。以後、個別具体の施設については、それぞれの所管課と話を詰めていただきたいと考えている。説明をするだけでなく、意見もいただき、活かせるものは活かしながら総量適正化に向けた実施の時期を決めていきたい。</p> <p>② 説明会の対象を自治会長等地区の代表だけでなく、他に参加したい人への連絡方法も考えていただきたい。</p> <p>⇒ 公共施設管理計画策定時の座談会では、自治会、自治公民館の役員が中心であ</p>	

ったため、今回は、回覧板等で開催日を通知し、誰でも参加できるような方法にしたい。

- ③ 施設の利用者にとっては重要な問題となるが、代替施設等の説明についてはどうか。

⇒ 利用状況、維持補修の状況も含めながら、各地域に共通する施設をどのように統合していくか、必要となる資料を準備し説明しながら進めていきたい。

- ④ 平成 31 年度までに市の関与を見直す予定の候補施設が 193 施設あるが、役割分担を見直して施設の所管課にも作業をしてもらわなければ、財産管理課の職員だけではかなり厳しいと思われる。

全国で先進地と言われている自治体でも、2~3 のシンボル事業に取り組んでいるだけで全地域を対象にここまで取り組んでいる例は全国的にほとんどない。

⇒ 全体コーディネートの部分だけを財産管理課が担い、地域への説明は施設所管課が中心となっている自治体もあるようである。役割分担についての指摘があった旨を庁内の推進本部会議でも報告し、全庁の協力体制を強化していきたい。

- ⑤ おそらく反対意見も出ると思うが、全てを地元との話の中で意思形成するとなると非常に時間がかかるため、所管課で今後の道筋をいくつか(3~4 案) 出さざるを得ないのでは。

⇒ 3 ページの考え方にもとづいて、市として考える施設の方向性は示したいと考えている。そのためには何が必要か、あるいは地元が考える方向性などについて議論していきたい。

- ⑥ 意見交換会のエリアは概ね中学校単位ということだが、範囲外の施設に対する意見交換ができないのではないかと。中学校単位で行った後に全体の意見集約をしていただきたい。

⇒ 国の地域包括ケアの考え方の中で日常生活圏域は概ね中学校単位で示されている。自治公民館(89 地区)の単位では細かすぎるため、霧島市では日常生活圏域を 10 圏域設定しており計画策定時においても市内 11 ヶ所で座談会を開催した。平成 28 年度からの意見交換会についても同様に 11 ヶ所程度を考えている。全体の意見集約については今後検討したい。

(2) 平成 31 年度までに市の関与を見直していく予定の候補施設案について

事務局より配布資料に基づき説明

- ① 一番面積割合の多い公営住宅に対して大きな目標を掲げていることは効果を考へてのことだと思うが、住宅部局の認識はどうか。

⇒ 住宅については、老朽住宅を除却するにあたり居住者がいる場合の居住権の問題があり、必ずしも計画どおりに進まないことも想定されるが、公共施設管理計画はそれぞれの個別計画の上位計画として位置付けていることから、公営住宅の長寿命化計画についても必ず公共施設管理計画を意識して作ることになる。

② 条例公民館であるにもかかわらず公民館教室も開かず主事もいない所もある。そういった施設から取り組んでいただきたい。

③ 193 施設の中には、直接市民サービスへの影響はなく廃止できる施設もあると思うが、そのような施設についても取組実績として数値を出していただきたい。
⇒ 数値がわかるように表示したい。

④ 牧園総合支所を新たに建設した場合、現在の総合支所はどうなるのか。
⇒ 庁内において新たな活用方法があれば当然活用するが、地域審議会からの意見は売却の方向性で出されており、今後企業誘致等も含め考えていきたい。

⑤ 観光施設にならない小規模の歴史民俗資料館など毎日開館する必要はない。複数あれば曜日・期間を決めて職員の兼務が可能、ということなども今後検討する必要がある。

⑥ 保育園の民営化を進めているが、幼稚園の民営化に関する基準は。
⇒ サービスについては、本来、公がしなければならないかという判断基準がある。保育園は市立 12 園のうち 9 園を事業継続の条件で民間譲渡を順次進めている。幼稚園については、福山幼稚園は園児数が 3 名だったため、1 年間休止した後廃止した。幼稚園も含め、民間でサービスができるものについては民間で行っていただきたいと考える。牧之原幼稚園は牧之原小学校の空き教室へ統合する検討を行っており、すでに霧島幼稚園を大田小学校の中に統合している例と同じ手法で床面積を縮小していく計画が出てきている。

⑦ 公共施設縮小の取組みについては、これから全国的にも色々な事例が出てくる。後期 5 年間の計画を立てる際には、現在の考え方を基本としつつも、様々な手法やアイデアを取り入れてみるのもいいのではないかな。

(3) その他

① 193 の候補施設については、公表するのか。
⇒ 次回リストにして示したい。

配布資料

- 地元等協議のスケジュールや手順等について